

令和 7 年度 第 1 回

宍粟市部活動地域展開推進委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 7 年 7 月 28 日 午後 7 時 00 分から

場所 宍粟市役所 4 階 401・402・403 会議室

第1回宍粟市部活動地域展開推進委員会 会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年7月28日（月） 午後7時00分～8時45分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 4階 401・402・403会議室

● 委員会に出席した者の氏名

推進委員会委員

森田 啓之 委員長

南 富美代 委員

小倉 庸永 委員

中川 真城 委員

浅田 卓 委員

井上 尚久 委員

村下 尚史 委員

中居 吏香 委員

日下 香織 委員

岸本 欣也 委員

志水 和司 委員

浅田 和典 委員

高井 和也 委員

一野 美穂 委員

伊野 佳奈 委員

古畑 有理 委員

小野 嘉昭 委員

事務局

中田 直人 教育長

中尾 善弘 次長兼まちづくり推進課長

清水 将道 社会教育文化財課長

前田 裕作 まちづくり推進課副課長

松尾 尚賢 社会教育文化財課社会教育係長

縄手 浩 部活動地域展開コーディネーター

鳥羽 千晴 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

大田 貴久 施設整備課長

仁尾 雅浩 学校教育課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

（中田教育長）

- ・ それでは、皆様改めまして、こんばんは。宍粟市の教育長の中田と申します。御挨拶を申し上げます。委員をお願いした皆様の中には、急なお願いをした委員さんもおられたと思いますが、本委員会の委員をお願い申し上げましたところ、御快諾を頂きまして、そして、今日は本当に昼間の仕事で大変お疲れのことと思いますが、御出席頂きましてありがとうございます。心からお礼申し上げます。
- ・ さて、令和4年、国から示された「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに、今後の部活動の在り方が教育、そして地域の課題となっています。部活動の地域展開について、そういう動きとともに、様々な通知とか、あるいは新聞報道により、部活動が今後どうなっていくのかということで、皆様方にも様々な情

報が入ってきているとは思いますが。このほど、国においても、令和 7 年 5 月ですが、部活動改革に関する、最終とりまとめという形で、今後の部活動についての国として、基本的な考え方が示されました。

- これらの動きを受けまして、宍粟市も、本日お集まりの方々の中にもたくさん御協力頂いておりますのが、本市における部活動改革をどのようにしたらいいだろうかということで、検討してまいったわけです。その中で、中学生あるいは小学生の意見を聞くべきだということから、アンケート調査を実施してきました。全国的な改革の動きと比べると、皆様方への宍粟市の部活動改革についての情報の提供ということが、少し滞っていたかなと、私も反省するところです。ようやく、宍粟市も、こうやって、委員の皆様の御意見を聞かせていただく推進委員会を持たせていただくことが可能な段階を迎えることができました。市としての基本的な考え方、そして基本的な方針を今後、立案していきたいわけですが、端的に申しますと、学校が主体となって行われてきた部活動というものを、これを今後は地域の指導者の皆様のご協力を得ながら進めていきたいと考えています。教職員の中には部活動の指導を希望する教職員もいると思います。あるいは、学校が会場となる場合もあると思いますが、そういったいろんな課題がある訳ですけども、学校の教職員が部活動に携わらなくても、この部活動が持続的に地域で展開できるような、そういう状態をつくっていききたいというのが基本的な考え方であります。
- また、国の動きを踏まえまして、本市の現状を少しお話したいと思います。御承知のとおり、本市においても、少子化がとても激しいスピードでもって進んでいます。中学校は、市内全体で一学年だいたい 300 人規模で推移してきたのですが、今の小学校 1 年生が市内全体で 205 人、そして、この令和 6 年度生まれの子どもたちは、142 人という状況であります。この状況を考えるとき、本市においての今後の部活動の在り方について、何らかの方策を考えなければならない。現状として既に存続が難しい種目等もございますし、待ったなしの状況にあります。一方、長きにわたり、教職員の指導に頼りながら、その献身的な努力でもって、本市の部活動は支えられ、大きな教育効果を上げていることも紛れないことです。
- 昨日のことですが、山崎西中学校の相撲部が全国大会に出場するという大変明るいニュースが飛び込んできました。このように様々な教育効果を上げています部活動ですが、教職員たちに支えられているのが現状であり、一方で教職員の部活動の関わりは、「教職員の働き改革」に逆行する長時間労働の大きな要因の一つとなっている状況もあります。
- こうしたことを背景として、本市においても今後、将来にわたって宍粟市の全ての子どもたちが継続的にスポーツあるいは文化活動を体験したり、芸術文化に親しんだり、そういう機会を継続的に持続的に維持できる方法を何とか見いだしていく必要があるという点が子どもたちにとっての目的となります。また、この取組が、教職員のこれまで以上の働き方の改革につながり、教員の本務である子どもたちと向き合い、授業を作ったり生徒指導をしたり、子どもたちにとっての教育の充実につながる改革でなければならないという点も大切にされなければならない。そして、部活動の地域展開を進めるうえで、市民の皆様の御理解と御支援も得ながら、学校の既存の部活動を地域に移行・展開することに加えまして、例えばレクリエーション性の高い活動であったり、これまでどちらかというと、人数が少なく活動ができなかったり、交流や活動が成立しなかった活動であっても、これを機に個人の活動で

あったり、活動が復活できたり、新たな価値が生まれ、全ての子どもたちが希望する活動が展開されることを期待しています。そして、生涯学習や、既存の地域活動ともマッチしながら、多世代の交流が生まれたりすることで、本市にとっての地域づくりや地域の活性化の取組にも資するような、そんな地域展開ができれば、これは意味があるのだらうと思っております。

- ・ 最後になりますが、課題は山積しています。部活動の地域展開が進んだとき、例えば、交通手段をどうするのか、保護者の負担軽減というものはどう考えていったらいいのか、活動場所はどうか。そして、指導者の方々を確保できるだろうか。宍粟市において、この中山間地における地域展開は、本当に大きな課題ばかりなんです。本日お集まりの皆様方のお知恵をお借りしながら、我々、教育委員会とまちづくり推進課と、また部局全体を通じて、この問題に向き合っていきながら、本市にとってよりよい地域展開の方向性を決め、できるならば、今年中にですね、秋から冬までには、小学生の皆さんや中学生の皆さん、そして保護者の皆さん、市民の皆様、市としての推進方針、基本的な考え方を公表し、皆さんのお力添えを得ながら、一緒に部活動の地域展開を進めていかなければならないと、考えております。

少し長くなりましたが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴しながら、宍粟市の部活動地域展開の推進の方向性について、お力添えをいただければ幸いに思います。皆様の御協力を心からお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員長・副委員長の選出

宍粟市部活動地域展開推進委員会設置要綱 第4条第1項の規定により、委員長として 森田 啓之 氏を、副委員長として 南 富美代 氏、高井 和也 氏 を選出した。

3 経過報告

中田学校教育課長が経過報告を行った。

4 質疑応答

(志水委員)

- ・ すみません。2 ページの平成 29 年 4 月の内容のところですけども、学校教育法施行規則の一部改正とありますが、これはどういうふうに変わったのかということと、その後の指導員に関する規則等の整備、これがどういう、整理がされたのか、教えていただければと思います。

(中田教育長)

- ・ 失礼します。ご質問の法改正により、部活動指導員が制度化されました。端的に言いますと、部活動指導員というのは、中学校の部活動の指導に参画いただく方々ですが、これはボランティアの方であったりとか、従来の外部指導者と違いまして、市の職員として採用して、学校教育に携わっていただく方でございます。つまり、任用にあたっては服務上のことを含めながら、地方公務員として職務に携わっていただきます。もう一つは、部活動指導員は引率業務にも携わることが可能となります。これまでは、対外試合、練習試合もそうですが、引率は教員でな

ければできなかったわけですが、部活動の顧問として、生徒の安全面も含め、引率等も行っていただきます。この部活動を地域移行する上で、部活動指導員の役割も非常に重要であろうということで、施行規則の改正が行われたということです。

(志水委員)

- ・ 僕が聞きたいのは、それもそうなんですけれども、学校の職員が活動する場合は、学校教育法施行規則にのっとってやらないといけない。だから、好き勝手にやっとなるわけじゃないですよ。学校教育の中でやっとなるわけ。民間の方に教えていただくとすると、その辺の立場はどうなっているのか、さっき職員と言われたんですが、どういう教育をされるのかなあとかいうことなんです。

(中田教育長)

- ・ 御指摘のとおりです。教育活動を担うという役割ですから、部活動指導員の方々に技術面だけでなく、教育活動としての研修も大切です。また、指導者としての資質も大切で、体罰の禁止はもとより、部活動指導員が子どもたちの教育に関わることで子どもたちのよりよい成長につながるよう、部活動の担当教諭と日常的に生徒の様子や指導について連携しながら、学校教育へ参画いただくということです。当然、服務規律も厳守するという前提です。

(森田委員長)

- ・ はい、ありがとうございます。それまでは外部指導者の方もおられたんですよね。だから外部ということは学校外の人ですね。そうではなくて、部活動を支えてくれる方を、正式に、いわゆる市の職員として教員ではないけど、市職員としてそこに位置づけるというふうな形に、今でも外部指導者という制度でやってるところもあるんですけどね。基本は、やはりこれ、顧問を持たれるような方を積極的に採用してやってきているといったところでしょうかね。
- ・ それでは、もう私、保護者の方の立場も分かりませんし、いろんな意見を聞いているんですが、多分、頭では、こんな流れにならざるを得ないんだなあということが分かりつつ、いろんな不安とかね、あるいはがっかりすることも含めてあるかとも思うので、つまり、もうこの流れは止めることはできないし、課題は一つ一つクリアするしかないという状況です。
- ・ 先日、他市町で地域の方への説明会で、地域移行するメリット、デメリットは何ですかという言い方をされたんですが、一つはね、メリット、デメリットっていうか、いろんなやり方がある中で、両方を判断しながら考えていくことが必要という、今回はもう、新たな展開にしていかなざるを得ないので、メリットになるような展開を考えていくというスタンスでお世話になったらと思いますので、恐らくこの後のこの計画を細かく見ていくと、ちょっとまだ粗いところもあるので、そこについても、この後協議を頂きたいと思います。

5 宍粟市部活動地域展開推進計画（案）について

宍粟市部活動推進計画（案）について、仁尾学校教育課副課長が説明した。

6 協議報告事項

（１）企画・制度設計部会から

(高井委員)

- ・ 企画・制度設計部会ということで、主に推進計画の 12 ページのスケジュールについて、これ

でいいのかなっていう話題になりましたので。やっぱり 1 番不安になる、子どもたちや保護者への説明責任ということを考えると、入学説明会をした子どもたちは最後まで部活動を認めますよという意見や、令和 10 年の秋以降に地域クラブに移行するというようなスケジュールは早まるかなという意見が出ておりました。それから、地域クラブが主体となってやるんですけれども、そこに教員が入っていったら、一緒にやったりとか、それから教員独自で地域クラブを立ち上げることも可能なのかな、といったお話も出ておりました。その後、来年、再来年以降、説明を生徒・保護者にする中で、これやったらもう、うちは、よその地域、今あるクラブチームとかに行こうかなあとかいうようなことになってくると、生徒の数が少なくなってくる。そうするとやっぱり合同チームっていうので、やっていくようになるかなあということとか、その辺がちょっと非常に曖昧なところもあるけれども、一応ここの時期からこうしますっていうのを見せるということは、非常に動きがとりやすい案になってるのかなあというような意見が出ておりました。以上です。

(2) 施設環境整備部会から

(村下委員)

- ・すみません。失礼します。施設環境整備部会です。こちらのほうで、スマートロックとかQRコードで、入ることができるっていうようなことで、現在、学校が管理等を行って使用者に貸し出すというようにことをしておりますけれども、そういった形で、学校施設が利用できるような整備の方向があるというような説明を受けたり、またコーディネーターの縄手さんのほうからも、今の現状であったり、これまでの経緯であったりとか、お話いただいた上で、保護者の立場として、また教員の立場でこの地域展開に期待することっていうな話をさせていただきました。以上です。

(森田委員長)

- ・その中で、特に何か期待すること、心配なことみたいな形で報告いただければありがたいんですが。

(村下委員)

- ・具体には特に、私の出身地は千種町なんですけれども、千種の方で平日に活動するとすれば、そこまでの約 40 分～1 時間弱かかる移動時間はどうするんだと、誰が送っていくんだというようなこととか、スクールバスを利用できればっていうような意見も出ておりましたし、コミュニティバスはどうだろうという意見も出ておりました。移動時間だけで 1 時間半から 2 時間近くでとってしまう一宮の奥の方や、この子たちにとっては、どういう形がいいのかなあ、などについて課題として考えました。そして、教職員にとりましては、非常に不安を持っている者もおりますけれども、逆に、部活動を頑張りたい、子どもをしっかり育てたい、そこで子どもたちが生き生きと活動できる場になっている部分もあるというようなところから、当然、教員の関わり方についての希望というのは十分に聴いていただきたいというような話も出ていました。以上です。

(3) 地域スポーツ活動部会から

(中川委員)

- ・失礼いたします。短い時間でしたけれども、本当に有意義な時間が持てました。まず、私たちが心に1番とめなければならないっていうんですかね、思いがありまして、やっぱり中学校、高校で私たちは部活動から何を学んできたかっていうと、子どもにとって、すごい大切なものを受け取っているんですよ。例えば先輩から後輩とか、それとか、言葉遣いだとか、社会生活、我々が今暮らしている中で1番基本的なことを、そこで学んだんじゃないのかなあっていうような気がします。そういうことからして、こういう、会議に参加させていただいて、私はありがたいな、そういうふうに思っております。そのことから、特に、これから活動をしていただける受け皿をつくるっていうことが大切だなっていうことを、6名でお話をさせていただきました。そして、ここ13ページになるんですけれども、この地域スポーツ活動部会のところで、受益者負担と公的支援の検討というような、ここで、地域クラブ活動に関する認定を作成っていうようなことを、どうやって我々が決めるのだろうかということや、どういった形で、宍粟の子どもたちをどういうふうに育てたいんだっていうふうな、それ非常に大変なんじゃないかなというような意見を出させてもらいました。それで、この四つの部会があるんですけれども、その方々が個別に意見を出していくっていうことでは、まとまらないんじゃないのかな。推進委員会で果たして、いろいろな皆さんの意見が集約できるのだろうか。これにかわるものとして、地域展開推進室っていうのを設けて、横断して、こういう意見を取りまとめて推進していく、そういうようなのは、どうですかね、この四つのまとめ役っていうんですか、そういうものが常時必要なんじゃないかな、そういう意見が出ました。私どものほうから以上です。

（４） 文化芸術・交流部会から

（志水委員）

- ・失礼します。文化芸術活動・交流部会についてですが、今、さっきの資料の中では、文化部の活動をしているのは、山崎西中学校と山崎東中学校の二つだけだったんですけども、これを広めていくかどうかというようなところも、ちょっと話になりました。それから、具体的には、移動について、それから場所の確保、吹奏楽については、休日、土曜日あるいは日曜日の合同練習ということは考えられるけども、平日に講師を派遣するのはちょっと難しいかなあ、というようなことが出ました。美術部につきましては、平日に講師2名ぐらいだったら出せるかなあと、2校だったらね。ただし、指導員も高齢化しておりますので、その辺もちょっと継続できるかどうか不安です。それから、どこかの資料の中に華道や茶道いろいろなことが書いてあったんですけども、それは今は考えないほうがいいのかと。美術と吹奏楽、その二つで考えました。それから、ちょっと話が変わるんですけども、保護者の方々に、ちょっと意見を聞いていたら、実は、うちとこねダンスがしたいんだけど、ないしなあとか、それからサッカーしたいんだけど、サッカー部がないからたつのまで行きよと、というようなことが出ております。ダンスなんか、募集したらすごい出てくるんじゃないかと思うんで、こんなにつくってもいいかなあというようなことが出ました。それから、教育長の話にありましたけども、環境づくりのこと、どこにも書いてありますけども、環境と言っても、例えば、図書館の充実ができてくだろうか。指導者があそこ行ったら、野球の指導者が行ったら、野球のことがだーっと出てくる。子どもがサッカーのこと知りたかったらサッカーの資料がいっぱい出てくる、であるとか。インターネットで、そこへ行って探したら、指導のあれが出てくるとか、そういう環境

づくりがどうなっとなんと。その辺もすごい大事じゃないか。それやったら、距離使わんでもできるやろ。そんなことが出ました。そのぐらいです。

(5) 全体を通して

(森田委員長)

- たくさんの意見ありがとうございます。ダンスに関しては、やっぱりもう今の時代の若い人たちのニーズは1番高いです。正直なところで、もう先行的にやっているところはですね、やっぱり、意外と今まではもう、民間でダンススクールみたいところでやっておられる方が多いんですけど、こういう中で、最初の入門編みたいな形であればいいよ、なんて言ってくれるところもありまして。そこにいくつか事例もあるので、ぜひとも、お願いをしたいし、多分、今のニーズが1番ね。それで、あと、今後、宍粟としていろいろアピールをしていくときに、先ほど、ここをぜひ次回以降、検討頂きたいんですが、サイズを広げ過ぎると、その対象を。今度は、ばらけてしまって、えらいことになるん違うかなという危惧もありますよね。でも一方では、もう数を見ていけば、学校部活動の種目って、かなり限定的なんですよ。もうある意味、集団的にできるものとか、あるいは施設面で効率よくたくさんの人ができるもの、というふうにしてつくられています。なので、バドミントンがないでしょう。バドミントンも、すごくやっぱり子どもたちの今のニーズは高いんです。でも、当然バレー、バスケがあるから、基本的には学校では対応してこなかった。その辺りを、宍粟市として、子どもの活動と、ニーズ等を抽出しながら考えていっていかっていくのは重要なところだろうと思うのですが。だからこそ、もう当然そういうことなんですけど、もう人数が分散する心配もありつつ、やっぱり今までにはあったところのものを、やることによって、先ほど教育長さんとも話したんですが、この地域だったら夏と冬はチェンジして活動をすることもあるだろうし、平日は週1回だけ、音楽的なことをやったり、休日は運動をやったり、なんていうスタイルもあるし、先ほど美術とか音楽っていうのは、そのスタイルで、ギターならまあそこそこできるんで、一緒に弾きながら、活動するからいいよって、事務局に言うてきてくれた大人の人がいっちゃって、そんなんでいいんですよ。指導っていうふうにと考えると、ハードルがあるんで、少しだけ。そこからまた、本気でやる人は、ちゃんとしたお金を払って、多分やるでしょうけど、この地域の中で、何か、それぞれ皆さんね、得意なものがあるだろうし、そんな方を掘り起こしてほしいなというのを言ってるんです。
- それと、もう一つは、ですね、先ほども言いましたが、やはり部活動の今までの一つのやつをずっとやるというふうな形にとらわれない、イメージをやっぱり保護者の方もそうだし、地域の方や学校の先生にもイメージをしていただく必要があるかなあというところを、今のお話を伺いながら、その中で、やっぱり具体的にどのぐらいの展開をしていくのか、もうまさに風呂敷をどれぐらい広げていくのか、1度、考える必要があるかなあという点が大きいかなと思います。
- あとは、先生方の兼職兼業のところっていうのは先生方は何となくイメージできると思うんですけどね。教員以外の方、先生方の給与体系とか勤務、ちょっと企業とかと違うところもあるので、そこについても、これは保護者にも理解を、この機会にしてもらいながら、教員ができることとできないことがあるんだっていうことは、周知していく必要があるかなあと思ってい

ます。

- ・協議は終了しましたが、まだ全体を通じて、皆さん方ですね、ご質問などいかがでしょうか。もう本当に十分な議論ができませんでした。こうやって分けてやったほうがいろんな会話ができるんじゃないかな、ぜひ、今日のいろんなデータをですね事務局のほうで議論をしていただいて、それ参考に、この計画のところも、たてつけに関しては、ちょっとこれ、もうちょっとこうしたほうがいいかなあというところが、私もありますので、一応このホッチキス留めの案に、11月策定と書いてありますよね。おそらく年内には策定したいなあというふうなことがあろうと思いますので、次回のところぐらいには、細かく検討して、大枠の方向性、これ一つのあれなんですけど、今年度は、先ほど聞くと市民の方にもほとんど何も広報もしていない状況なので、地域展開の方向性みたいなのを、もう出して、こんなふうにならっていくんだ、ゴールは令和10年10月なんだっていうことをね、示すだけでも十分かもしれないと思います。推進計画という、先ほどのいろんな細かいテクニクのところも盛り込んでいかざるを得ないので、そこは自治体によって、推進計画を作っていないところもあると思います。もう方針だけで、あとはもうテクニクのいろんなことなので、やっぱり一番大事なものは、市関係者が、みんながまずこの変わっていくことに対する認識と覚悟を決めなアカンねんっていうのが重要なと思いますので、ぜひ今日お集まりの方、これから多分、市も広報していくと思うんですが、アンバサダー、スポークスマンとしてですね、地域でちょっとずつ、動きを周知していただけたら、ありがたいかなあと思います。
- ・次回以降ですね、細かいところもされていきながらと思いますので、また、明日にでも、もしよろしければ、メモでも何でもいいので、渡していただけたら幸いです。お願いします。それでは、予定のところの協議は、これで終わらせていただいて、最後、連絡事項のところに入りたいと思います。

7 次回委員会の公開について

次回以降の本委員会の傍聴について、委員の了承を得た。

8 閉会

仁尾副課長が閉会した。